

施策の目標

イノベーション創出につながる先進技術分野の企業等の集積が進んでいる

成果指標

名称(指標の出典)	現状	目標値
起業希望者に対する支援による年間起業件数 (川崎市調べ)	157件 (R6年度)	218件以上 (R11年度)
かわさき新産業創造センター(KBIC)における事業拡大した卒業企業の市内立地率 (川崎市調べ)	61% (R3~6年度)	80%以上 (R8~11年度)
市内に立地する量子スタートアップ数 (川崎市調べ)	2社 (R6年度)	7社以上 (R11年度)

関連するSDGs



関連する主な個別計画

- 新川崎・創造のもりの機能更新に向けたイノベーション拠点整備基本計画
- かわさき産業振興プラン

現状と課題

- 国内外の科学技術とイノベーションを取り巻く社会情勢は激化しており、先端分野での国際競争に打ち勝つため、新川崎・創造のもりやキングスカイフロント等の拠点間連携や、市内中小企業を含む多様な企業等によるオープンイノベーションの一層の推進が求められています。また、これらの取組を通じて、次々と新技術・新産業を生み出すイノベーション・エコシステムの構築が必要です。
- ディープテック領域の企業等の集積など、本市の産業特性に応じた対応が課題となっており、支援機関・事業会社・大学等と連携したスタートアップ支援体制の更なる充実が求められています。
- かわさき新産業創造センター(KBIC)の入居率は高く、企業・大学向けイベントの開催を通じて企業への認知度は高まっていますが、卒業企業の市内立地が課題となっています。また、量子・AI・半導体・ロボティクス等の先端技術分野において、さらに競争力のある企業をKBICに誘致し、優良企業が集積する好循環を生むため、「新川崎・創造のもり」の機能更新による価値向上が必要です。
- 脱炭素社会の実現や超高齢社会への対応等を行っていくためには、GXの取組を加速させるとともに、地域包括ケアシステムの進化が必要であり、製品・サービス等の開発支援及び普及・活用などのサステナビリティの推進に取り組む事業者に対する支援が必要です。

量子コンピューター/IBM Quantum System One 「Kawasaki」



起業希望者に対する支援による年間起業件数



資料:川崎市調べ

取組の方向性

- ・ 市内金融機関でのセミナー等の実施や産業拠点間の連携による、スタートアップに対する市内への立地誘導と成長段階に合わせた効果的な支援
- ・ 社会課題解決と経済成長に資するイノベーションが創出されるエコシステムの構築と、その実現に向けた新川崎・創造のもりの機能更新
- ・ サステナビリティの推進に取り組む事業者に対する、企業や大学等との連携による開発等の支援

計画期間の主な取組

事務事業名	取組内容	主なアウトプット
スタートアップ支援事業	新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)と連携した起業家支援拠点Kawasaki-NEDO Innovation Center (K-NIC)を軸に、アクセラレーションプログラムの実施やディープテックスタートアップへの支援を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・ スタートアップへの支援（毎年度） ・ スタートアップのグローバル基準への対応等に向けた育成プログラムの実施（R8年度～） ・ 市内金融機関等と連携した創業支援（毎年度） ・ 起業家オーディション等の開催（毎年度）
新川崎・創造のもり推進事業	立地誘導・投資促進制度の活用等を通じ、イノベーション拠点の整備や企業等の立地に向けた取組を推進します。KBICにおけるスタートアップ支援や、新川崎・創造のもりを拠点としたオープンイノベーションを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新川崎・創造のもりにおける立地誘導・投資促進とイノベーション拠点整備（R11年度供用開始） ・ 新川崎・創造のもりを拠点とした産学連携の推進（毎年度）
量子イノベーションパーク推進事業	新川崎・創造のもりを中核に、企業・大学等との連携により、量子・AI分野などの次代の産業を担う人材の育成や研究開発を支援するとともに、市内をフィールドとする社会実装事業の創出を支援し、量子技術の産業化等を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 量子ネイティブ人材の育成（毎年度） ・ サステナブル量子AI研究拠点(SQAI)と連携した市内企業向け量子人材の育成（毎年度） ・ 市内をフィールドとした量子分野の社会実装の創出・発信（毎年度）
イノベーション・エコシステム構築推進事業	イノベーション・エコシステムの構築に向けて、市内イノベーション拠点間の連携を推進するとともに、市内研究施設等と連携したイノベーション人材の育成を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内企業等による連携プロジェクトの創出（毎年度） ・ 官民連携ワーキングの開催（毎年度）
サステナビリティ関連事業者支援事業	脱炭素社会の実現や超高齢社会への対応に資するグリーンイノベーション・ケアイノベーションを推進する企業や大学等への新製品・技術開発や普及・活用促進支援など、サステナビリティ関連事業者への支援を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関連プロジェクトへの参画打診（毎年度） ・ 国際環境技術展でのビジネスマッチングの実施（毎年度） ・ 脱炭素関連に取り組む市内中小企業の割合（R6年度23.3%→R11年度30%）

施策の目標

中小企業が経営力を高め、地域経済の活性化に寄与しながら持続的に発展している

成果指標

名称(指標の出典)	現状	目標値
資本金1億円未満の黒字法人の割合 (川崎市調べ)	40.3% (R6年度)	44.3%以上 (R11年度)
資本金1億円未満の法人に対する法人市民税(法人税割)課税額(川崎市調べ)	3,343百万円 (R6年度)	3,637百万円以上 (R11年度)
事業所数(雇用者のいない個人経営の事業所を除く) (経済センサス基礎調査)	32,500社 (R6年度)	32,750社以上 (R11年度)

関連するSDGs

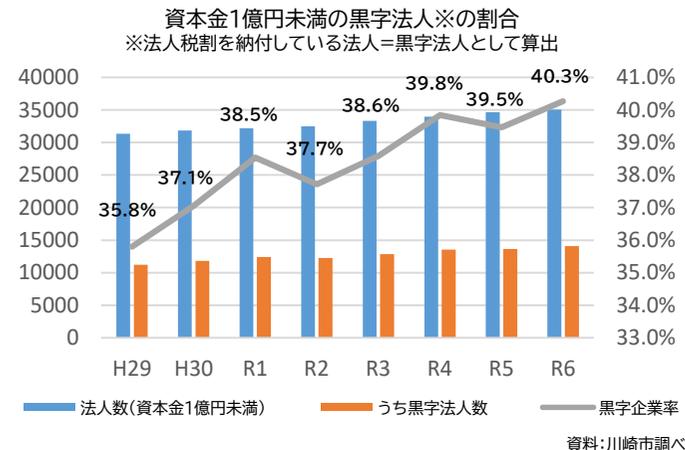


関連する主な個別計画

- かわさき産業振興プラン

現状と課題

- 中小企業は、地域経済の発展や雇用の創出を支える重要な存在である一方で、人口減少や経営者の高齢化、災害の激甚化・頻発化等の社会環境、物価高騰や米国通商政策といった経済情勢の変化による影響等により、経営環境が厳しくなっています。こうした状況に対応するためには、デジタル化による生産性の向上、販路の拡大、事業承継の推進、資金繰り支援等、経営基盤の強化が急務です。
- 産業の競争力を強化するためには、産業集積を図る必要があります。住宅地化が進む内陸部工業系用途地域では、住工共生のまちづくりに向けた事業者への支援や立地ニーズの把握、事業用地のマッチング、貸工場・研究開発施設の開発誘導等を実施していますが、事業所の老朽化や近隣の住宅地化等の操業上の課題がより深刻化していることから、工業系物件の創出・確保が求められています。
- 海外展開をめざす企業を支援するため、川崎市海外ビジネス支援センターでのコーディネーター等による相談対応や、海外現地での商談機会の創出、越境EC(電子商取引)への出品支援等に取り組んでおり、今後も国内外の社会経済環境の変化を捉えつつ、市内企業の多様なニーズに対応した支援の更なる充実が必要です。



取組の方向性

- ・ 国や県、地域の産業支援機関等との連携による、市内中小企業の抱えるさまざまな課題・ニーズへの対応に向けた多面的な取組の推進
- ・ 工業系用途地域における製造業等による持続的な土地利用と、中小製造業者の操業環境整備に向けた取組の推進
- ・ 多様化する市内中小企業のニーズ等に対応した、海外へのビジネス展開支援の実施

計画期間の主な取組

事務事業名	取組内容	主なアウトプット
中小企業経営基盤強化事業	市内中小企業の経営改善に向けたデジタル化等による生産性向上の促進や、競争力強化に向けた新たなビジネス創出・販路開拓支援のほか、事業承継・BCP策定支援等による事業継続力の強化に向けた支援を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・ セミナー等のイベントの参加者数（R6年度：789人→R11年度：1,000人） ・ 企業への事業承継に向けた支援（毎年度）
産業集積・操業環境保全事業	立地ニーズに応じた事業用地等のマッチング、貸工場等の開発誘導、産業立地を促進した地区における土地の貸付や相談対応を通じ、市内の産業集積を維持します。 中小製造業の操業環境と住民の住環境の調和を図りながら、産業集積の維持・強化を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域とのイベント活動の実施（毎年度） ・ 事業用地の紹介件数（R8～R11年度累計：75件）
中小企業融資支援事業	川崎市信用保証協会や取扱金融機関との連携による制度融資を実施し、信用保証料や代位弁済の補助を行うとともに、セーフティネット保証認定や金融相談等により、中小企業等の資金調達の円滑化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業等に対する融資支援・金融相談（毎年度）
海外展開促進事業	海外での販路開拓等に向けた商談機会の創出、国内外でのフォローアップ等を通じ、市内中小企業の海外におけるビジネス展開を促進します。 外資系企業等に対して、本市ビジネス環境情報を効果的に発信し、対内投資を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業の海外展開に向けた支援（毎年度）
産業支援機関連携事業	中小企業の経営力・技術力の高度化や新事業創出を促進するため、川崎市産業振興財団と連携を図り、多面的な支援を展開します。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業等経営相談（毎年度） ・ 中小企業等への連携促進支援の実施（毎年度） ・ 出張キャラバン隊による訪問支援の実施（毎年度）

施策の目標

交流と流通が促進され、地域に賑わいと活力が生まれている

成果指標

名称(指標の出典)	現状	目標値
本市への訪日外国人旅行者数 (モバイル空間統計)	69万人 (R6年)	105万人以上 (R11年)
宿泊施設の年間宿泊者数 (川崎市調べ)	231万人泊 (R6年)	247万人泊以上 (R11年)
観光・商業関連事業者が新たに 生み出した付加価値 (川崎市調べ)	1,764億円 (R6年)	2,026億円以上 (R11年)

関連する
SDGs



関連する
主な個別計画

- かわさき観光振興プラン
- 卸売市場経営プラン
- かわさき産業振興プラン

現状と課題

- 令和6(2024)年の市内宿泊施設における外国人宿泊者数は推計値で30万人となり、過去最高を記録しましたが、令和5(2023)年の訪日外国人の市内での消費において、宿泊での消費が最も多い一方、宿泊と小売や飲食など複数の業種に渡る消費は少ない状況でした。訪日外国人の市内での消費が多様な業種に渡るよう、訪日外国人の誘客の促進と受入体制の充実が求められています。
- 魅力ある商業地域の維持・形成に向けては、商店街におけるチェーン店の進出等の著しい環境変化や、担い手の高齢化・加盟店の減少といった問題が顕在化しています。こうした中で、個店には商品・サービスの高付加価値化や魅力発信、意欲ある商業者によるまちの賑わいづくりが求められる一方、商店街には組織力の強化や老朽化した施設への対応など、地域全体での対応力の向上が求められています。
- 卸売市場では、市場外流通の増加と市場間競争の激化が進んでおり、市場機能の強化と事業者の経営力向上を図り、生鮮食料品等を安定的に供給する必要があります。一方で、使用料収入の減少や、老朽化等に伴う費用の増加が続いており、会計健全化が求められています。
- 川崎競輪場では、車券売上は向上しているものの、競輪場来場者数は減少傾向にある中、競輪の魅力の発信・社会的認知度の向上に向けた取組を進めていくことが重要です。あわせて、持続可能で安定した競輪場運営に向けて、売上向上・収益確保に向けた取組を進め、市財政への貢献を継続していくことが求められています。



取組の方向性

- ・ 誘客・交流の促進と受入体制の充実によるまちの魅力向上
- ・ 地域特性を活かした個店・商店街支援による商業地域の活性化と、生鮮食料品等の安定供給の確保に向けた卸売市場の機能更新等の推進
- ・ 魅力的な競輪開催と事業収益の確保・活用による賑わいの創出

計画期間の主な取組

事務事業名	取組内容	主なアウトプット
誘客・交流促進事業	今の川崎を楽しみ、人と人をつなぎ、住む人と訪れる人が交流し、幸せになる川崎らしい観光カルチャーを創造するひとを発掘・誘引します。 ビジネス層や、ありのままの川崎をポジティブに捉える国内外のひとへ川崎の魅力を発信し、誘客・交流を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本市への国内旅行者数（R6年:1,428万人→R11年:1,655万人） ・ 市民・事業者等との共創による観光振興（毎年度） ・ 海外向けSNSによる情報発信（毎年度） ・ 川崎市制記念多摩川花火大会の開催（毎年度）
商業振興事業	既存店舗の魅力の発掘、発信、向上などの支援に加え、開業支援や市外等からの商業者誘致などにより、商業地域の核となる魅力ある個店づくりを推進します。 広域・生活拠点など地域特性を踏まえた、商業地域へのハード・ソフト支援により賑わい創出・地域連携の誘導を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 魅力あふれる個店の創出に向けた支援（毎年度） ・ 商店街等の活性化に向けた支援（毎年度）
卸売市場機能更新事業	市場施設の更新などを通じて、施設老朽化に対応するとともに市場機能の強化を図ります。あわせて、南北市場別の収支を把握しつつ、卸売市場特別会計の健全化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 北部市場の機能更新に向けた設計・工事等（R8年度～） ・ 南部市場の基本構想の策定（R8年度） ・ 南部市場の基本構想に基づく施設運営・整備等の実施（R9年度～）
競輪開催・競輪場管理運営事業	市内外の多くの方々に来場いただける競輪場づくりに向けて、魅力ある競輪開催とレースを観戦しやすい環境づくりを実施します。 効率的・効果的な競輪場運営と売上の向上を図り、収益の確保に努めながら、持続可能で安定した事業運営を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 競輪の本場開催（毎年度） ・ 事業収益からの一般会計への繰出（毎年度）

施策 4-1-4

都市農業の振興

施策の目標

豊かな農ある都市環境の形成が進んでいる

成果指標

名称(指標の出典)	現状	目標値
認定農業者の経営体数 (川崎市調べ)	57経営体 (R6年度)	65経営体以上 (R11年度)
市街化調整区域での農地貸借 面積(川崎市調べ)	13.2ha (R6年度)	19.6ha以上 (R11年度)
援農ボランティア数 (川崎市調べ)	172人 (R6年度)	200人以上 (R11年度)

関連するSDGs

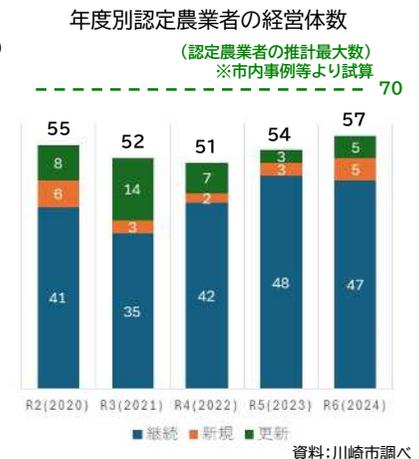
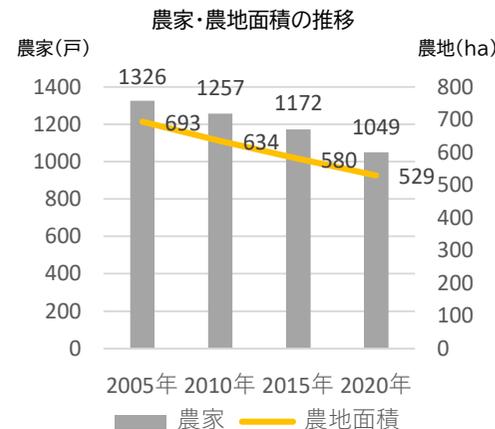


関連する 主な個別計画

- 農業振興計画
- かわさき産業振興プラン
- 緑の基本計画

現状と課題

- 農家1戸あたりの経営規模が小さいことや、農業者の高齢化や労働力不足、後継者育成等の課題に対応するため、消費地に近い特性を活かした付加価値の高い農業経営に向けて、効果的な設備投資や生産技術に関する支援、多様な担い手の確保など、農業経営の強化と持続可能性の確保に向けた取組が必要です。
- 都市農地は、国の都市農業振興基本計画において都市に「あるべきもの」として位置づけられており、多面的な機能を有する農地の保全・活用の重要性は高まっています。その一方で市内農地は今後も減少が見込まれるため、関連法の制定・改正等の国の動きを踏まえ、農地の保全・活用に向けた取組を一層推進していく必要があります。
- 市内農業は、新鮮な農産物の提供やこころ安らく緑地空間の提供など、市民の生活環境の向上に貢献しています。一方で、農薬の散布や堆肥による臭気など、市民の理解を得ることが難しい側面も依然として存在しています。そのため、農業者の責任感と日々の努力によって農環境が保持されていることも踏まえ、市民の都市農業に対する理解の促進に向けて、地産地消や農業体験等を通じた効果的なPRを積極的に行う必要があります。



取組の方向性

- 立地の特性を活かした力強い農業経営の推進に向けた、担い手の確保、農業経営の改善及び栽培技術の普及・向上
- 多面的な機能を有する農地の適正な保全・活用の促進
- 市民と農業のつながる場・機会の拡大に向けた、地産地消の推進や農業体験機会等の創出

計画期間の主な取組

事務事業名	取組内容	主なアウトプット
農の担い手育成支援事業	今後の本市農業を担う経営感覚に優れた農業者(担い手)の育成に向けて、認定農業者のほか、農業経営の改善をめざす販売農家や新規就農者への支援を強化するとともに、女性・青年農業者団体が行う活動への支援を通じ、農業者同士のネットワークづくりを図ります。	<ul style="list-style-type: none"> • 認定農業者への支援（毎年度） • 新規就農希望者からの相談対応（毎年度） • 女性・青年農業者団体の活動支援（毎年度）
農業経営・技術向上支援事業	農産物の生産技術の向上に向けた支援、農業経営の効率化・安定化のための支援、農業技術を理解した市民ボランティアの育成・活用等を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> • 農業者向けの技術指導（毎年度） • 環境負荷低減に向けた土壌分析等（毎年度） • 施設整備・機械導入に対する支援（毎年度） • 援農ボランティア育成講座の開催（毎年度）
農業技術支援センター機能更新事業	都市農業の持続可能な発展に向けて、農業技術支援センターの老朽化対策を含めた機能更新に関する検討を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> • 農業技術支援センターの整備・運営手法等の決定（R9年度） • 農業技術支援センターの整備等の実施（R10～11年度）
農環境保全・生産基盤維持管理事業	農地貸借の促進に向けた奨励や整地支援を重点的に進めるとともに、良好な農環境を保全し、多面的な機能を有する農地の活用を図るほか、安定した農業生産基盤を維持するため、農業振興地域等における農業用施設の維持・管理を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> • 生産緑地の指定（毎年度） • 貸借可能な農地の掘り起こし（毎年度） • 試験栽培等の協働事業の実施（毎年度） • 農業用施設の計画的な改修支援（毎年度）
農とのふれあい推進事業	イベントや情報発信等を通じて地産地消を推進するとともに、収穫体験などを通じて市民が「農」を知る機会を創出します。また、川崎市地域交流農園の管理を行うとともに、農業者が開設する各種農園の普及・啓発を行うことで、市民の農に対する理解を深め、地域の農業の活性化に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> • 市民が「農」に触れるイベントの開催（毎年度） • 区画貸し・体験型農園の普及・啓発（毎年度）

施策 4-1-5

働きやすい環境づくり

施策の目標

市内雇用が促進されるとともに、誰もが安心して働ける環境づくりが進んでいる

成果指標

名称(指標の出典)	現状	目標値
市の就業支援事業による就職決定者数(川崎市調べ)	468人 (R4~6年度平均)	504人以上 (R9~11年度平均)
働き方改革の取組を行っている事業所の割合(川崎市調べ)	87.3% (R6年度)	90%以上 (R11年度)

関連するSDGs



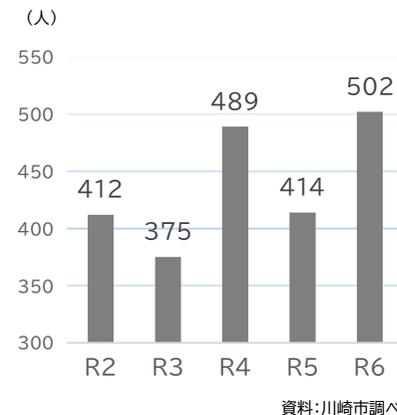
関連する主な個別計画

- かわさき産業振興プラン

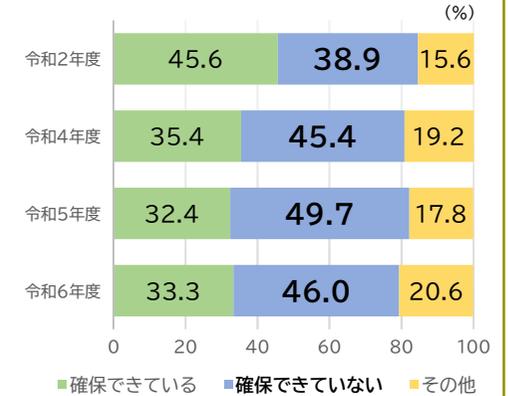
現状と課題

- 少子高齢化の進行により、生産年齢人口の減少が見込まれており、今後の更なる人手不足に対応するためには、求職者の希望や置かれた状況に応じた就業支援を行い、就職につなげるとともに、求職者と企業とのマッチングの場を提供することが求められています。
- 企業では人材確保が大きな経営課題となっていることから、介護、育児など就労者のさまざまなライフプランに応じた、多様な人材を受け入れる柔軟な雇用・就業環境の構築に向けた支援が求められています。
- 人材確保や従業員の定着に向けては、勤労者の福利厚生充実が重要であることから、市内中小企業を対象とした勤労者福祉共済の円滑かつ効率的な運営を図る必要があります。
- 市民生活を支えている技能職者は、高齢化と新規就業者の減少が進んでおり、後継者の育成・確保や技能の承継を図るための支援を継続し、若年層等に向けて技能職分野などへの就業の意欲醸成を図ることが求められています。

市の就業支援事業による就職決定者数



市内事業所における人材確保の状況 (%)



資料:川崎市調べ
※令和3年度は調査項目なし

取組の方向性

- 企業等に対して多様な人材を活用するメリットを周知することによる、多様な人材と企業とのマッチングの促進
- 中小企業の従業員の福利厚生充実に向けた勤労者福祉共済制度の運営と勤労者福祉の向上
- 技能職者への後継者の育成・確保や技能承継等の支援、生活文化会館における市民との交流促進や技能水準の向上

計画期間の主な取組

事務事業名	取組内容	主なアウトプット
雇用労働対策・就業支援事業	就業支援室「キャリアサポートかわさき」において、求職者のニーズに応じた丁寧な就業支援等を実施するとともに、地域産業を支える多様な人材の活躍を促進するため、外国人を含む人材の確保・活用に向けた企業支援を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> • 年間を通じたマッチングイベントの実施（毎年度）
勤労者福祉共済事業	市内の中小企業で働く従業員の福利厚生を充実させ、中小企業の振興に寄与することを目的として、各種祝金等の給付事業、余暇支援等の福利厚生事業、生活資金の貸付事業を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> • 新規加入会員数（毎年度：250人） • 新規加入事業者数（毎年度：30事業所）
勤労者福祉対策事業	市内企業で働く勤労者がより豊かで充実した生活が送れるよう、労働関連情報の提供や生活資金貸付制度等の勤労者福祉施策を実施するとともに、川崎市民館・労働会館の整備及び管理運営を通じて勤労者福祉の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> • 川崎市民館・労働会館の整備（R9年度供用開始） • 労働学校等の勤労者向け講座の実施（毎年度）
技能奨励事業	技能職者の就業環境改善や、後継者の育成・確保を支援するため、技能職者の技能水準の向上や市民の理解の促進に向けた、学校での技能職体験やマイスター認定等を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> • 技能職体験等の実施（毎年度） • かわさきマイスターの認定（毎年度）
生活文化会館管理運営事業	市内技能職の拠点である生活文化会館（てくのかわさき）において、技術・技能職者への市民理解を深めるとともに、交流を促進し、技能の振興や技能水準の向上をめざします。また、施設の老朽化等を踏まえ、修繕や整備等の検討を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> • 生活文化会館の稼働率（毎年度：65%）

施策 4-2-1

臨海部の産業集積と基盤整備

施策の目標

産業競争力の強化や社会課題解決に資する産業拠点の形成が進んでいる

成果指標

名称(指標の出典)	現状	目標値
臨海部に立地する企業が納める固定資産税額 (川崎市調べ)	29,024百万円 (R6年度)	30,505百万円 以上 (R11年度)
川崎区の従業者1人あたりの製造品出荷額等(総務省統計局「経済構造実態調査」)	12,935万円 (R6年度)	14,282万円 以上 (R11年度)
扇島地区(南地区)及び南渡田地区における土地利用転換の進捗率(面積) (川崎市調べ)	0% (R7年度)	19.8%以上 (R11年度)

関連するSDGs



関連する主な個別計画

- 臨海部ビジョン
- JFEスチール株式会社東日本製鉄所京浜地区の高炉等休止に伴う土地利用方針
- 川崎カーボンニュートラルコンビナート構想

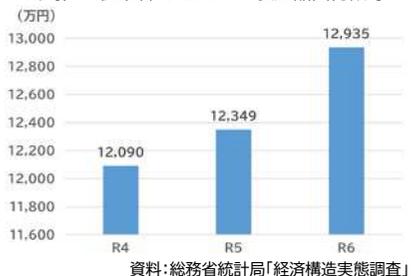
現状と課題

- 我が国の経済を牽引する高度な産業エリアとして、産業構造の転換による社会環境の変化や、気候変動による自然環境の変化に対応し、持続的発展につながる戦略的な取組を、臨海部に対する市民の認知度・理解度の向上を図りながら推進する必要があります。
- キングスカイフロントにおいては、新産業を創出する世界最高水準のライフサイエンス分野の研究開発拠点として、イノベーションエコシステムの形成に向けて、スタートアップ企業の集積・成長や拠点内外の連携、研究成果の実用化などを推進する必要があります。
- 南渡田地区や扇島地区等では、臨海部の持続的な発展と社会課題解決のため、次代の柱となる新たな産業創出とカーボンニュートラルの実現などに向けて、大規模土地利用転換を推進する必要があります。
- 2050年のカーボンニュートラルの実現に向けて、市内外の企業間連携によるプロジェクトを創出し、カーボンニュートラル社会実現を牽引するコンビナート形成に向けた取組を推進する必要があります。
- 臨海部の持続的な発展を支え、価値を向上させるため、土地利用転換等の環境変化を見据えた交通ネットワークの形成、塩浜や浮島等の新たな土地利用に向けた基盤整備等を推進する必要があります。
- 民間による積極的な設備投資を誘導するために、企業動向を適切に把握するとともに、必要な施策を実施する必要があります。

臨海部に立地する企業が納める固定資産税額



川崎区の従業者1人あたりの製造品出荷額等



取組の方向性

- ・ 新産業創出を促進する研究開発拠点の形成と社会課題の解決等に資する大規模土地利用転換の推進
- ・ 立地企業による生産機能の強化や製品の高度化・高付加価値化の促進
- ・ 経済活動と気候変動対応の両立を図るGX(グリーントランスフォーメーション)を牽引するカーボンニュートラルコンビナートへの転換に向けた取組の推進

計画期間の主な取組

事務事業名	取組内容	主なアウトプット
カーボンニュートラルコンビナート推進事業	水素社会の実現に向けた取組を発展させるとともに、廃プラスチック等の炭素資源の循環拡大などに向けた取組や、立地企業間の連携によるエネルギー等の地域最適化に向けた取組など、臨海部のカーボンニュートラル化を図りながら産業競争力を強化する取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 液化水素サプライチェーン商用化実証における扇島での実証開始 (R10年度) ・ 企業間連携による新規プロジェクト累計創出件数 (R7年度:8件→R11年度:12件)
殿町国際戦略拠点推進事業	ナノ医療イノベーションセンター等の研究機関の集積するライフサイエンス分野における世界最高水準の研究開発拠点として、拠点内外での活発な交流から共同研究・開発等の創出を促進し、川崎発の革新的なイノベーションが次々に生まれるエコシステムの構築に向けた取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業等マッチング累計件数 (R6年度:147件→R11年度:267件) ・ ナノ医療イノベーションセンターの特許の累計基礎出願件数 (R6年度:56件→R11年度:76件)
大規模土地利用転換推進事業	南渡田地区では、産業競争力強化を牽引する「マテリアルから世界を変える産業拠点」の形成に向けた取組を推進します。扇島地区等では、水素等のカーボンニュートラルエネルギーの受入・供給や、高度物流・港湾物流の拠点形成など、社会課題の解決等に資する土地利用転換の取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 南渡田北地区北側の一部供用開始 (R9年度) ・ 南渡田次期地区の事業着手 (R10年度) ・ 扇島地区先導エリアの一部土地利用開始 (R10年度) ・ 扇島アクセス道路の一部供用開始 (R10年度)
臨海部基盤整備推進事業	地域環境の向上を図る憩い・交流空間等の整備や、恵まれた立地ポテンシャルを活かした新たな土地利用に向けた取組、臨海部の持続的な発展を支えるための交通ネットワークの形成、道路機能強化に向けた取組などを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 塩浜3丁目周辺、浮島1期地区の土地活用に向けた取組推進 (毎年度) ・ 小島新田駅前広場周辺の整備完了 (R10年度) ・ 基幹的交通軸(BRT等)の機能強化 (R7年度:2路線→R11年度:4路線)
臨海部産業競争力強化推進事業	新たな土地利用や設備更新・投資等を活発化し、企業の競争力強化を進めます。また、臨海部が市民から誇りに思われるエリアとなるよう、新たな緑地空間等の創出による魅力向上の検討を行うとともに、市民の認知度・理解度向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 川崎臨海部産業競争力強化促進補助金制度の運用 (毎年度) ・ 川崎臨海部研究開発機能強化補助金制度の運用 (R8、9年度) ・ 市民を対象とした見学会の実施 (毎年度)

施策の目標

活力と魅力にあふれた港湾の形成が進んでいる

成果指標

名称(指標の出典)	現状	目標値
公共ふ頭取扱貨物量(港湾統計)	875万t (R6年)	898万t以上 (R10年)
川崎港港湾脱炭素化推進計画に掲載される港湾脱炭素化促進事業数(川崎市調べ)	114事業 (R6年度)	144事業以上 (R11年度)
主な港湾緑地周辺の休日における年間滞留人口(R6年度比)(RESAS)	100% (R6年度)	108%以上 (R11年度)

関連するSDGs



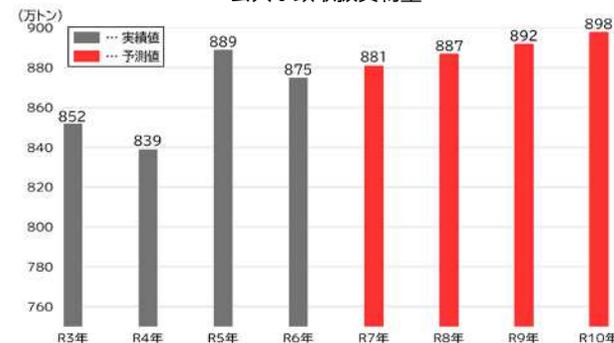
関連する主な個別計画

- 川崎港長期構想
- 川崎港港湾計画
- 川崎港港湾脱炭素化推進計画

現状と課題

- 物流業界の労働力不足等に伴う船舶による大量輸送の需要が高まっている中で、貨物量の増加に向けて大型船舶に対応した係留施設や周辺交通網等のインフラ整備、ポートセールスの取組を推進する必要があります。
- 荷主や船会社等から選ばれる港を目指して、事業者や港湾管理者が効率的・効果的に脱炭素化の取組を推進する必要があります。
- 川崎港の物流機能強化に資する港湾関連用地等の確保に向けて、東扇島及び浮島における土地造成を着実に推進するとともに、地域の課題やニーズを踏まえ、効率的・効果的な土地利用を図る必要があります。
- 労働力不足への対応や港湾機能の継続的な維持・強化に向けては、労働環境の改善や川崎港に対する市民理解の向上が不可欠であり、港で働く人や訪れる人が快適に滞在できる環境の整備や情報発信を推進する必要があります。
- 緊急物資の輸送拠点となる耐震岸壁や高潮等による浸水被害を防ぐ海岸保全施設など川崎港に整備されている防災機能について、気候変動や老朽化への対応を適切に行う必要があります。

公共ふ頭取扱貨物量



資料:港湾統計

取組の方向性

- 川崎港の取扱貨物量の増加に向けたインフラ整備やポートセールスの取組の推進
- 川崎港の脱炭素化に向けた取組の推進
- 市民に開かれた港づくりに向けた川崎港の魅力向上の取組の推進

計画期間の主な取組

事務事業名	取組内容	主なアウトプット
港湾物流促進事業	公共ふ頭の利用を促進するため、取扱貨物量の増加に向けたポートセールス、コンテナターミナルの機能維持・強化、臨港道路東扇島水江町線や扇島地区の港湾施設の整備、東扇島の外内貿ふ頭の再編等を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> コンテナターミナル荷役機械の更新（R10年度） 臨港道路東扇島水江町線本線等の工事完成（R9年度） 扇島地区公共バースの一部供用開始（R11年度）
川崎港カーボンニュートラル化推進事業	川崎港の競争力強化と脱炭素化社会の実現に向けて、川崎港カーボンニュートラルポート形成推進協議会を活用した企業間連携の促進や脱炭素化事業への支援、港湾管理者としての環境配慮型船舶やLED照明設備などの港湾施設等の整備を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> 川崎港版トランジションファイナンスフレームワーク利用事業累計数（R8～11年度：10事業） 川崎港港湾脱炭素化推進計画の改訂（毎年度） 港湾ターミナル（公共）の脱炭素化に向けた港湾施設等の整備の推進（毎年度）
港湾振興事業	川崎みなと祭りなどのイベント実施や川崎マリエン等の市民利用施設の効果的な情報発信などを通じて市民に開かれた港づくりを進めます。また、港湾緑地の整備・維持管理や港内道路の放置車両・不法投棄の防止等を通じて、市民と港で働く人々が快適に過ごせる環境の形成を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 川崎みなと祭りの開催（毎年度） 水江町公園改修工事の完成（R9年度） 港内公共トイレの改修（R8～11年度：6か所）
東扇島・浮島土地造成事業	建設発生土等を埋立用材として海面埋立による土地造成を行います。また、造成地において、物流に加え、交通対策、脱炭素化や快適に過ごせる環境の形成などの新たな課題・ニーズへの対応を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 東扇島堀込部の土地利用に向けた土地造成等の取組の推進（毎年度） 浮島2期地区埋立の工事完成（R35年度予定）
港湾防災事業	災害時の緊急物資輸送機能や高潮災害等に対する防災機能を確保するため、耐震強化岸壁の整備や海底トンネル及び海岸保全施設の適切な維持・整備を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> 海岸保全施設【樋門（2か所）・陸こう（1か所）】の改修工事（R8～R11年度）

施策の目標

多様な都市機能の集積により魅力と個性のあるまちが形成されている

成果指標

名称(指標の出典)	現状	目標値
広域拠点(川崎駅、小杉駅、新百合ヶ丘駅)の駅周辺滞留人口(RESAS)	185.1万人/日 (R6年)	190.3万人/日 以上 (R11年)
地域生活拠点(新川崎・鹿島田駅、溝口駅、鷺沼・宮前平駅、登戸・向ヶ丘遊園駅)の駅周辺人口(川崎市統計書)	19.7万人 (R7年度)	19.9万人以上 (R11年度)
地価公示(住宅地・商業地)の平均価格(川崎市の地価情報)	472.6千円/㎡ (R7年)	505.6千円/㎡ 以上 (R11年)

関連するSDGs

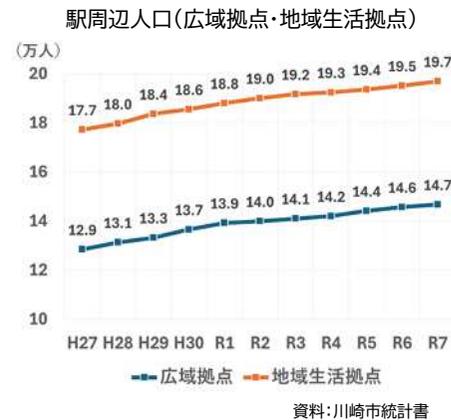


関連する主な個別計画

- 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
- 都市計画マスタープラン

現状と課題

- 市街地における土地利用等にあたっては、将来的な人口減少等の社会環境の変化と地域特性や地域課題を踏まえ、計画的なまちづくりを推進しています。あわせて、ユニバーサルデザインのまちづくり、個性と魅力あふれた景観づくりや公共空間の利活用など、多様な市民ニーズに的確に対応するまちづくりを推進しています。
- 広域拠点では、市全体の活力を高め持続可能なまちづくりを牽引する拠点として、これまでのストックや地理的優位性を活かし、都市機能の集積や更新、さまざまな人々が集い交流が生まれる空間の整備と活用、交通結節機能の強化など、更なる魅力の向上を計画的に進めていくことが求められています。
- 地域生活拠点等では、それぞれの地域特性を活かしながら、商業・業務・都市型住宅等の機能集積や、都市基盤の整備を進めることによる、安全・快適で利便性が高く、多様なライフスタイルに対応したコンパクトなまちづくりが求められています。
- それぞれのエリアに即した拠点形成を進めるために、引き続き、民間活力を活かしながらさまざまな手法を活用し、多様な都市機能の集積や、都市基盤の整備に取り組む必要があります。



取組の方向性

- 多様な市民ニーズや将来的な人口減少等の社会環境の変化に的確に対応した計画的なまちづくりの推進
- 多様な都市機能の集積や交通結節機能の強化などによる広域拠点や地域生活拠点等の整備

計画期間の主な取組

事務事業名	取組内容	主なアウトプット
川崎駅周辺総合整備事業	京急川崎駅周辺地区ではアリーナシティ・プロジェクトを核として、市街地再開発事業や河川敷活用等、川崎の新たなシンボルとなるまちづくりに取り組みます。また、多様な都市機能集積や都市基盤整備、公共空間の利活用とこれを支えるまちづくりの担い手育成・連携等に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> アリーナシティ・プロジェクトの工事着手（R9年度） 多摩川アプローチデッキの完成（R11年度）
小杉駅周辺地区整備事業	小杉駅北口駅前地区などの民間開発の機会を捉え、商業・業務・文化交流・福祉など多様な都市機能を誘導し、駅を中心に歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりを進めるとともに、官民連携による持続可能な魅力にあふれる広域拠点の形成を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> 日医大開発計画C地区の工事完成（R10年度） 小杉町1丁目地区開発計画の工事完成（R11年度）
新百合ヶ丘駅周辺地区まちづくり推進事業	新百合ヶ丘駅北側地区における民間開発の機会を捉えた、低未利用の土地や公共用地との連携の検討などにより、賑わいや魅力を創出する都市機能誘導や交通結節機能の強化を図るとともに、豊かな自然や地域資源を活かしながら、より質の高い、魅力ある広域拠点の形成を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> 新百合ヶ丘駅北側公共施設の基本計画の策定（R9年度）
鷺沼駅周辺まちづくり推進事業	駅前広場の再整備による交通結節機能の再編を図るとともに、官民連携により、商業、業務、公共など多様な都市機能の集積を図ることによって、災害に強く、多様なライフスタイルに対応したまちづくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> 鷺沼駅前地区市街地再開発事業における駅前街区の建築工事着手（R9年度）
登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区まちづくり推進事業	登戸駅、向ヶ丘遊園駅両駅を中心とした賑わいの核や、賑わい交流軸、生田緑地等につながる自然・文化観光軸の形成に向けて、駅前空間の再編や公共空間の有効活用等、地域の多様な主体が連携した持続可能なまちづくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> 登戸駅前地区市街地再開発事業の工事完成（R11年度） 向ヶ丘遊園駅南側まちづくり方針の策定（R8年度）

施策の目標

交通環境の改善や広域的な交通ネットワークの形成が進んでいる

成果指標

名称(指標の出典)	現状	目標値
都市計画道路の完成延長 (川崎市調べ)	210.9km (R6年度)	215.6km以上 (R11年度)
渋滞対策の改善効果が発現した累計箇所数(川崎市調べ)	18か所 (R6年度)	22か所以上 (R11年度)
橋りょうの耐震化率 (川崎市調べ)	75% (R6年度)	95%以上 (R11年度)

関連するSDGs



関連する主な個別計画

- 都市計画マスタープラン
- 総合都市交通計画
- 道路整備プログラム

現状と課題

- 首都圏における地理的優位性や放射・環状方向の道路・鉄道網を最大限に活かした、市内外の拠点間の連携を推進する交通機能の強化や、首都圏の都市機能・経済活動を支える交通網の整備が求められています。
- 首都圏の国際競争力を高め、都市機能の強化や交通混雑の解消、物流の円滑化を図るため、国道357号をはじめとする広域的な幹線道路網整備に向けた取組を推進しています。
- 市民生活や経済活動を支える幹線道路は、「道路整備プログラム」に基づき、整備効果の高い道路を選定し、効率的・効果的な整備を進めています。一方で、幹線道路の整備には一定の期間を要することから、交差点改良など局所的かつ即効的な対策等により、効率的・効果的に渋滞緩和を図る必要があります。
- 首都圏直下地震などの大規模地震に対応するため、主要な橋りょうの耐震性能を引き上げるなど、安全性の向上に取り組んでいます。
- 開かずの踏切は、交通渋滞の原因や一体的なまちづくりの阻害となるなど、さまざまな課題の要因となっていることから、連続立体交差事業などに取り組んでいます。
- 鉄道事業者や周辺自治体等と連携し、横浜市高速鉄道3号線の延伸や既存鉄道路線の機能強化などによる鉄道網の形成、及び、オフピーク通勤等による混雑緩和に向けた取組を推進しています。

都市計画道路の完成延長



資料:川崎市調べ

取組の方向性

- 本市の都市機能の強化に資する広域的な道路・鉄道網の形成に向けた取組の推進
- 地域特性を踏まえた交通環境の改善や事業効果の早期発現に資する効率的・効果的な幹線道路等の整備の推進
- 都市交通の円滑化や地域分断の解消を図り、地域資源を活かした沿線まちづくりと連携した連続立体交差事業の計画的な推進

計画期間の主な取組

事務事業名	取組内容	主なアウトプット
広域幹線道路整備促進事業	首都圏の交通混雑緩和による都市機能・物流の強化、空港・港湾アクセスに資する高規格道路計画の具体化に向けた取組や、首都圏の国際競争力強化などに資する国道357号多摩川トンネルの整備など広域的な幹線道路網の構築に向けた取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> • 東京外かく環状道路計画検討協議会等における国・東京都等との協議・調整（毎年度） • 国道357号など、国直轄道路事業の整備促進に向けた国との協議・調整（毎年度）
道路整備改良事業	都市計画道路などの幹線道路の整備や橋りょうの新設・かけ替・耐震化等により、骨格となる幹線道路網の形成、広域拠点や交通結節点の機能強化及び道路の防災機能・安全性の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> • 道路整備プログラムに位置づけている幹線道路の完成工区数の累計（R11年度：7工区）
渋滞対策事業	幹線道路の交差点において効率的・効果的に渋滞緩和を図るため、早期に効果発現が期待できる交差点改良など、局所的かつ即効的な渋滞対策を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> • 対策実施箇所数の累計（R11年度：累計4か所）
連続立体交差事業	道路と鉄道の連続立体交差化（京浜急行大師線、JR南武線）に取り組み、踏切に起因する事故や渋滞の解消、分断された地域の一体化による生活利便性の向上を図るなど、誰もが安心して暮らしやすく、災害に強いまちづくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> • 地域への説明・広報・啓発活動の実施（毎年度） • 京浜急行大師線連続立体交差化工事（R8～20年度予定） • JR南武線高架化工事（R11～21年度予定）
鉄道計画関連事業	市内の鉄道網の形成に向け、鉄道事業者等と連携した横浜市高速鉄道3号線の延伸などとともに、混雑緩和に向けオフピーク通勤などの取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> • 横浜市高速鉄道3号線の延伸の鉄道事業許可に関する協議・調整（毎年度） • 神奈川県鉄道輸送力増強促進会議等における鉄道事業者との協議・調整（毎年度） • オフピーク通勤の普及促進（毎年度）

施策 4-4-2

身近な交通環境の整備

施策の目標

交通手段の選択肢が広がり暮らしやすいまちが形成されている

成果指標

名称(指標の出典)	現状	目標値
地域公共交通の利用者数 (川崎市調べ)	31.6万人/日 (R5年)	31.6万人/日 以上 (R10年)
シェアサイクルの利用回転数 (川崎市調べ)	2.7回/日・台 (R6年度)	2.7回/日・台 以上 (R11年度)

関連するSDGs



関連する主な個別計画

- 総合都市交通計画
- 地域公共交通計画
- 自転車活用推進計画

現状と課題

- 高齢化の進展等により路線バスの需要が高まる一方、運転手不足の深刻化等を背景に便数は年々減少しており、将来にわたり、市民の暮らしやすさの向上や本市の強みである都市の利便性を確保するためには、関連施策との事業連携を図りながら、身近な交通環境の課題に対応する必要があります。
- 身近な交通環境の課題に適應する地域公共交通ネットワークの形成に向けて、路線バスを基軸としながら、コミュニティ交通をはじめとした路線バスを補完する多様なモビリティの導入を図るとともに、地域特性に応じた新たな交通結節機能の形成などに取り組む必要があります。
- 自転車利用の距離の増加や電動アシスト自転車の普及などを踏まえた、安全、安心、快適に利用できる通行環境の整備や、移動環境の充実に向けた取組を推進する必要があります。
- 川崎駅東口地区において、荷さばきの需要に対する駐車場の供給が不足していることによる路上駐車などに対応するため、駐車場の適切な配置や既存ストックの活用など、駐車場マネジメントに取り組む必要があります。
- 鉄道駅における安全性・利便性等の向上などを進め、高齢者や障害者など誰もが安全・安心に利用できる交通環境の形成に取り組む必要があります。

市内バス便数の状況



資料:川崎市調べ

シェアサイクルの利用状況



資料:川崎市調べ

取組の方向性

- 身近な交通環境の課題に適応した地域公共交通ネットワークの形成に向けた取組の推進
- コミュニティ交通の導入促進と新たな交通結節機能の形成に向けた取組の推進
- 自転車の安全、安心、快適に利用できる通行環境の整備や移動環境の充実を図るシェアサイクル普及の取組の推進

計画期間の主な取組

事務事業名	取組内容	主なアウトプット
地域公共交通推進事業	「地域公共交通計画」に基づき、行政や交通事業者等が参画する地域公共交通活性化協議会での協議を実施しながら、運転手不足の影響や輸送需要の変化等、社会の変革期に適応した地域公共交通ネットワークの形成に向けた取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> • 路線バスの利用実態調査（毎年度） • 自動運転バスの実装（レベル4許認可取得）（R9年度） • 公共交通の課題や取組の啓発・意識醸成イベント・広報の実施（毎年度）
コミュニティ交通推進事業	路線バスを補完するコミュニティ交通の導入に向け、多様な主体と連携しながら、新技術等も活用した運行手法の導入を図るとともに、路線バスと多様なモビリティサービスが利用でき、地域の賑わい創出にも寄与する「身近な生活拠点」となるモビリティステーション(モビステ)の形成を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> • 地域主体及び民間事業者等と連携したコミュニティ交通の実証や本格運行への支援（毎年度） • モビステの形成に向けた実証実験（R7年度：2か所→R11年度：14か所）
自転車活用推進事業	「自転車活用推進計画」に基づき、自転車通行環境の整備や、身近な地域交通における移動環境の充実などに向けたシェアサイクルの普及促進をはじめとした自転車施策の総合的な取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> • 市内の自転車通行環境整備延長（R6年度：158km→R11年度：239km） • シェアサイクル事業の新たな協定締結（R9年度）
駐車場マネジメント推進事業	駐車場の設置に関する協議・指導を実施するとともに、「川崎駅東口地区駐車対策推進計画」に基づき、多様な主体との連携による共同荷さばき等のさまざまなしくみづくりのマネジメントを行うことで、駐車場の需要と供給のバランスを最適化し、モノや人の円滑な移動を確保します。	<ul style="list-style-type: none"> • 共同荷さばき場等の確保に向けた実証実験（毎年度） • 共同配送の実施に向けた実証実験（毎年度）
駅施設等交通環境整備事業	鉄道による地域分断の改善や踏切を利用する駅利用者の安全性・利便性を高めるなど、駅へのアクセス向上を図るとともに、ホームドアの整備等により、安全で安心な交通環境の形成を図る取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> • 市内全駅におけるホームドア整備（番線数）の累計（R6年度：75番線→R11年度：96番線）

施策の目標

安全で快適な市バス輸送サービスが持続的に提供されている

成果指標

名称(指標の出典)	現状	目標値
有責事故発生件数(川崎市調べ)	40件 (R6年度)	29件以下 (R11年度)
お客様総合満足度(市バスお客様アンケート調査)(川崎市調べ)	73.4% (R6年度)	72%以上 (R11年度)
市バスの乗車人員(1日平均)(川崎市調べ)	12.8万人 (R6年度)	12.8万人以上 (R11年度)

関連するSDGs



関連する主な個別計画

- 川崎市バス事業経営計画
- 総合都市交通計画
- 地域公共交通計画

現状と課題

- 将来的な人口減少や、運転手及び整備士の全国的な人材不足が加速している中でも、市民の日常生活を支える安全、快適で持続可能な市バス輸送サービスの提供が求められています。
- 市バスでは、安全な輸送サービス確保のため、運転手への実技研修やドライブレコーダー映像等による指導などを実施してきました。引き続き、更なる安全性確保に向けて、ハードとソフトの両面による取組を推進する必要があります。
- お客様サービスの向上を図るため、運転手接客研修の実施や、利用動向等の変化に対応したダイヤ改正・路線再編など、地域の利便性向上に向けた取組を進める必要があります。
- 令和6(2024)年度の市バス初となる電気バス導入や、営業所施設内のLED化など、脱炭素化の取組を進めてきました。引き続き、令和32(2050)年度までの二酸化炭素排出実質ゼロの達成に向けて、脱炭素化の取組を進めていく必要があります。
- 持続可能な経営基盤の構築に向けて、民営事業者との役割分担等の検討などに基づく資源の最適化、人材の確保・育成、老朽化が進んだ営業所の計画的な整備などに取り組んでいく必要があります。



資料:川崎市調べ

資料:川崎市調べ

取組の方向性

- 安全な輸送サービスの確保、市バスサービスの提供や脱炭素化の実現に向けた取組の推進
- 市バス輸送サービスを持続的に提供するための経営基盤の構築

計画期間の主な取組

事務事業名	取組内容	主なアウトプット
市バス運輸安全マネジメント推進事業	運輸安全マネジメントに基づく輸送の安全性の向上に向けた取組や安全啓発の取組を実施するとともに、輸送の安全を取り巻く状況の変化等に対応した教育及び研修に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> • 車両更新に合わせたドライバー異常時対応システム(EDSS)の導入（毎年度） • 輸送安全委員会の開催（毎年度） • 交通安全・バリアフリー教室の開催（毎年度） • 運転手実技研修の実施（毎年度）
市バスサービス推進事業	利用動向や走行環境の変化に対応した運行を行い、市バスネットワークの形成を図ります。また、お客様の声などの変化を踏まえたサービスの提供や、車両更新時の低床のノンステップバス導入によるバリアフリー化などに取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> • 利用動向や走行環境の変化に応じたダイヤ改正等の実施（毎年度） • バス停留所施設の維持・整備（毎年度）
公営交通事業者の意義・役割推進事業	都市基盤整備の進捗に応じた公共交通ネットワークの形成や、市バス路線における自動運転の導入に向けた取組、電気バス導入等による脱炭素化に向けた取組、災害等における対応などの取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> • 自動運転レベル4の実装に向けた取組の推進（R8～11年度） • 電気バスの累積導入数（R7年度：3両→R11年度：18両） • 災害時を想定した訓練の実施（毎年度）
市バス経営基盤構築事業	持続可能な経営基盤を構築するため、人材の確保・育成や営業所の建替え整備、資産の有効活用等に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> • 採用試験の実施（運転手、整備員：毎年度） • 塩浜営業所建替え整備に係る工事着手（R10年度） • 資金不足比率（R11年度：20%未満）

施策の目標

スポーツをする、みる、ささえる市民が増えている

成果指標

名称(指標の出典)	現状	目標値
週1回以上のスポーツ・運動の実施率(市民アンケート)	44.7% (R7年度)	50.0%以上 (R11年度)
年1回以上の直接観戦率(市民アンケート)	31.4% (R7年度)	35.0%以上 (R11年度)
スポーツをささえる活動に年1回以上参加した人の割合(市民アンケート)	7.4% (R7年度)	9.0%以上 (R11年度)

関連するSDGs



関連する主な個別計画

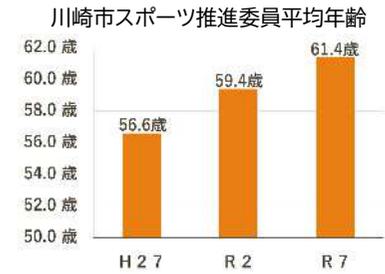
- スポーツ推進計画
- 若者文化の発信によるまちづくりに向けた環境整備等に関する基本計画

現状と課題

- スポーツは、健康の増進や地域の活力の醸成に寄与するものとされており、令和7(2025)年のスポーツ基本法の改正及び令和8(2026)年の国のスポーツ基本計画の改定に伴い、地方自治体にも新たな施策や取組が求められています。
- スポーツを「する」人の割合は近年横ばい傾向となっており、誰もが身近な環境でスポーツに親しむことができるような機会の充実が求められています。
- スポーツを「みる」人の割合については、コロナ禍に低下した直接観戦率は回復しつつあるものの十分ではなく、各スポーツチームとの連携による市民招待やイベント参加など、観戦機会の創出が必要です。
- スポーツを「ささえる」担い手であるスポーツ推進委員の高齢化が課題であり、地域スポーツを支える人材の確保・育成が必要です。
- 障害者のスポーツ実施については、活動機会の不足が課題となっており、障害者スポーツ協会等と連携し、パラスポーツの実施機会や支援人材の育成の強化が必要です。
- 若者文化の発信によるまちづくりに向けては、活動場所や機会が不足しており、各種大会の支援・誘致や体験会などを展開するとともに、活動場所の拡充などの環境整備を進める必要があります。



資料:川崎市調べ



資料:川崎市調べ

取組の方向性

- ・ 誰もが身近な環境でスポーツに親しむまちの形成に向けた、スポーツを「する」「みる」「ささえる」機会の充実と持続可能な活動の場の提供
- ・ 障害などの有無にかかわらずスポーツを共に楽しみ、自分らしく暮らせるまちの形成に向けたパラスポーツの推進
- ・ 若い人たちが集い、自らの可能性を広げるための若者文化の環境づくりの推進

計画期間の主な取組

事務事業名	取組内容	主なアウトプット
市民スポーツ推進事業	各種スポーツイベントや大会等の開催により「する」機会を創出するとともに、ボランティア人材や指導者の育成など、「ささえる」人材の充実を図る取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ推進計画の改定（R9年度） ・ 各種スポーツ大会の開催（毎年度） ・ パラスポーツ指導員育成のための講習会の開催（毎年度）
地域スポーツ推進事業	スポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブの活動支援、認知度向上に取り組むとともに、「ささえる」活動への参加を幅広くさまざまなアプローチで広報するなど、担い手の拡充に向けた取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ推進委員の定員における充足率（R6年度：89%→R11年度：94%） ・ 総合型地域スポーツクラブの加入者数（R6年度：6,118人→R11年度：7,600人）
ホームタウンスポーツ推進事業	川崎フロンターレや川崎ブレイブサンダースなど「かわさきスポーツパートナー」等と協働・連携し、各チームの広報活動の実施やスポーツを通じた選手等との交流の場の提供により「みる」機運を醸成するとともに、スポーツ観戦の機会を提供します。	<ul style="list-style-type: none"> ・ ふれあいスポーツ教室の開催（毎年度） ・ 小・中学校の巡回サッカー教室の開催（毎年度） ・ ホームゲーム市民招待（毎年度）
若者文化の発信事業	スケートボードなどの若者文化を日常的に体験できる施設の整備を進めるとともに、市内での国内外の大会誘致や支援に取り組めます。また、裾野を広げるためのイベントや体験会を継続的に実施するとともに、これらの取組を通じて本市の若者文化の魅力を市内外に発信していきます。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 若者文化の発信によるまちづくりに向けた環境整備等に関する基本計画の改定（R8年度） ・ 国際的アーバンスポーツフェスの開催（毎年度） ・ 日常的にスケートボードやBMXができる施設の瀬田河川敷への整備（R8年度）
スポーツセンター等管理運営事業	スポーツセンター等の最適な管理運営を行うとともに、スポーツデーや各種教室事業等により、年齢や障害の有無にかかわらずスポーツに触れるきっかけを提供します。	<ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツセンター等の年間利用者数（R6年度：273万人→R11年度：288万人）

施策の目標

文化芸術に親しむ市民が増えている

成果指標

名称(指標の出典)	現状	目標値
年1回以上文化芸術活動をする人の割合(市民アンケート)	16.1% (R7年度)	17.7%以上 (R11年度)
年1回以上文化芸術の鑑賞をする人の割合(市民アンケート)	48.6% (R7年度)	50.7%以上 (R11年度)
主要文化施設の入場者数(川崎市調べ)	59.4万人 (R6年度)	60.2万人以上 (R11年度)

関連するSDGs



関連する主な個別計画

- 文化芸術振興計画

現状と課題

- 多様性と社会的包摂を推進する取組の重要性が高まる中、誰もが文化芸術に触れ、参加できる環境「アート・フォー・オール」の実現による、アートを介したコミュニティ形成や社会課題解決が求められています。
- コロナ禍で低下した主要文化施設の入場者数は一定の増加が見られるものの、市内の文化芸術資源は一層の活用が必要な状況であり、音楽や映像をはじめ、歴史や伝統・若者文化、地域に根ざした文化芸術活動等、多様な資源を活かしたまちづくりを進める必要があります。
- 令和元年東日本台風で被災した市民ミュージアムについては、仮施設を拠点に収蔵品の修復や博物館・美術館活動を継続しながら、新たなミュージアムの整備を進めており、地域への波及効果と新たな魅力・価値の創出を図る必要があります。
- 市民の活動拠点、本市の魅力発信拠点としての役割を果たすとともに、施設の長寿命化や安全性の確保のため、ミューザ川崎シンフォニーホールや、岡本太郎美術館については、計画的な改修を行う必要があります。
- 市民プラザについては、老朽化や耐震性等に課題があることから、利用者等の影響を考慮し令和8(2026)年度末をもって現施設の利用を終了するため、今後の施設整備の方向性について検討する必要があります。

主要文化施設の入場者数の推移



資料:川崎市調べ

取組の方向性

- 多様な文化芸術資源を活かし、多様な主体と連携した取組の推進
- 新たなミュージアムの整備に向けた取組の推進
- 施設の計画的な修繕等による文化芸術に触れる機会の創出や魅力発信、活動の場の環境整備

計画期間の主な取組

事務事業名	取組内容	主なアウトプット
文化芸術活動推進事業	「こと！こと？かわさき」によるアートコミュニティ形成の取組や、多様な主体との連携協働によるアートプロジェクトの創出を進めます。また、文化団体等との連携や市民相互の交流、文化施設における歴史・文化の継承の取組を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> • アート・フォー・オールメンバーズ制度及びアート・フォー・オールラボの本格稼働（R8年度） • 文化芸術振興計画の検証（R10～11年度） • 東海道かわさき宿交流館及び大山街道ふるさと館の運営（毎年度）
美術館等運営事業	藤子・F・不二雄ミュージアム及び岡本太郎美術館において、文化芸術に触れる機会の提供や本市の魅力を発信する取組を行うとともに、施設の計画的な修繕を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> • 藤子・F・不二雄ミュージアム開館15周年記念事業の実施（R8） • 岡本太郎美術館の改修工事及び工事期間中の作品展示（R8～10年度）
新たなミュージアム整備推進事業	被災収蔵品の修復を継続するほか、生田緑地ばら苑及び周辺区域再整備エリアにおいて、新たなミュージアムとばら苑等の一体的な整備に向けた取組を進めます。また、日常的に文化芸術に触れられる「まちなかミュージアム」の取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> • 新たなミュージアムに関する管理運営計画の策定（R8年度） • まちなかミュージアムの展開（毎年度）
音楽のまち・映像のまち推進事業	多様な活動団体と協働・連携し、かわさきジャズ等の音楽イベントや、アートセンターでの映像に親しむ機会を創出します。また、ミュゼ川崎シンフォニーホールの機能や性能を維持し、選ばれる施設であり続けるための施設整備を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> • ミュゼ川崎シンフォニーホール大規模改修工事の実施設計（R8年度）、改修工事（R9～11年度） • アートセンターの運営（毎年度）
市民プラザ事業	令和8（2026）年度末を目標とした現施設の利用終了に向けた取組を推進するとともに、現施設の役割・機能や、近隣公共施設、地域の状況等を考慮の上、社会課題への柔軟な対応と合理化・最適化を意識した適正規模・機能の施設整備についての検討を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> • 「基本的な考え方」に基づく施設整備に向けた取組（毎年度）

施策 4-6-1

デジタル行政サービスの推進

施策の目標

デジタル技術を活用した行政サービスの提供により、市民の利便性が向上している

成果指標

名称(指標の出典)	現状	目標値
オンライン申請率 (川崎市調べ)	25.6% (R6年度)	40%以上 (R11年度)
施設・窓口におけるキャッシュレス決済比率 (川崎市調べ)	17% (R6年度)	22%以上 (R11年度)
提供しているオープンデータの 月平均ダウンロード数 (川崎市調べ)	38,163件 (R6年度)	63,000件以上 (R11年度)

関連するSDGs



関連する 主な個別計画

- DX推進プラン

現状と課題

- 川崎市では、市民がいつでも、どこでも、便利に行政手続きができるよう、行政手続の原則オンライン化を実施していますが、法令等で対面や原本での提出が必要となる手続のオンライン化や、オンライン申請の利用拡大を進める必要があります。
- 選択肢の拡大による市民の利便性の向上に向け、引き続き、窓口等でのキャッシュレス決済を推進していく必要があります。
- より多くの市民がデジタル化によるメリットを享受できるよう、デジタル機器に不慣れな方への取組など、デジタルデバインド対策も進める必要があります。
- LINEなどを活用しながら、行政情報を発信していますが、市民の更なる利便性の向上のため、デジタル技術の動向等を踏まえながら、市民一人ひとりのニーズに沿った行政情報を的確かつ迅速に発信する取組を進めていく必要があります。
- 行政の透明性と信頼性の向上を図るとともに、市民生活における利便性の向上や民間サービスやビジネスの創出等に寄与できるよう、市民や企業等のニーズの高い公共データのオープン化を進めていく必要があります。
- 市民が安心して行政サービスを利用できるよう、デジタル技術の動向を踏まえた情報セキュリティ対策の徹底や庁内ネットワークの強化を図る必要があります。

オンライン手続きかわさき(e-KAWASAKI)



市LINE公式アカウントの
友だち登録者数の推移



資料：川崎市調べ

取組の方向性

- 法令等で対面や原本での提出が必要となる手続のオンライン化の検討やオンライン申請の更なる利用拡大、デジタルデバインド対策の取組の推進
- デジタル技術を活用した市民のニーズに沿った的確かつ迅速な行政情報の発信とデータ活用の推進
- 行政サービスの安定的運用に向けた、セキュリティ対策の強化や庁内ネットワークの強靱化

計画期間の主な取組

事務事業名	取組内容	主なアウトプット
デジタル化推進事業	課題のある手続のオンライン化の検討やオンライン申請の認知度、UI/UXの向上、引越し手続の一括化サービスの利用促進により、オンライン申請の更なる利用拡大を図ります。また、選択肢の拡大による市民の利便性の向上に向け、窓口等でのキャッシュレス決済を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> • 事業者向け手続の原則オンライン化（R11年度） • 引越し手続サービスの利用件数（R6年度：2,908件→R11年度：6,000件）
デジタルデバインド対策推進事業	デジタル機器の操作に不慣れな市民の方を対象にしたスマートフォン教室を開催するとともに、地域のデジタル人材を育成し、地域デジタル人材等と連携したデジタルデバインド対策の取組を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> • スマホ講座、相談会などの実施（毎年度） • 地域のデジタル人材等と連携したデジタルデバインド対策の実施（毎年度）
情報発信環境整備事業	市民生活の更なる利便性の向上のため、かわさきアプリ等を活用した情報発信環境の整備や、LINEによる利用者が希望する情報の効果的な発信を図るとともに、AIチャットボットについて、生成AI等の活用による更なる利便性の向上に向けた検討を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> • イベントアプリの民間事業者等の累計登録数（R6年度：608団体→R11年度：900団体） • 市LINE公式アカウント友だち登録者数（R6年度：58,049人→R11年度：160,000人）
データ活用推進事業	市民や企業等による公共データの活用の促進に向け、利用者ニーズの高いオープンデータの公開を進めます。また、データを活用した政策形成(EBPM)を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> • 提供しているオープンデータセット数（R6年度：493件→R11年度：700件） • EBPMガイドライン(仮称)に基づき検討を実施した事務事業の累計件数（R11年度：10件）
情報セキュリティ対策推進事業	デジタル技術の動向を踏まえた情報セキュリティ対策の徹底や庁内ネットワークの強靱化を図ることで、市民からの信頼性を高め、デジタルを活用した行政サービスの利用促進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> • ICT-BCP(サイバー攻撃対策編)の策定（R8年度） • 情報セキュリティインシデントに備えた訓練等の実施（毎年度） • 情報セキュリティ研修の実施（毎年度）

施策の目標

シビックプライド(愛着・誇り)が醸成されるとともに、都市イメージが向上している

成果指標

名称(指標の出典)	現状	目標値
シビックプライド指標・市民の市への「愛着」に関する平均値(10点満点) (川崎市都市イメージ調査)	6.3点 (R6年度)	6.5点以上 (R11年度)
シビックプライド指標・市民の市への「誇り」に関する平均値(10点満点) (川崎市都市イメージ調査)	5.9点 (R6年度)	6.0点以上 (R11年度)
隣接都市における、川崎市に良いイメージがあると感じている人の割合 (川崎市都市イメージ調査)	58.5% (R6年度)	60%以上 (R11年度)

関連するSDGs



関連する主な個別計画

- ・ シティプロモーション戦略方針

現状と課題

- ・ シビックプライドの醸成と都市イメージの向上を図るため、産業・研究開発、文化芸術、スポーツ、自然、生活などを中心に、本市の多彩な魅力や地域資源を活かしたプロモーションを展開しています。
- ・ 本市ブランドメッセージ「Colors,Future! いろいろって、未来。」を活用し、市民や民間事業者等の多様な主体が、まちを好きになり、まちが元気になる取組を進めており、さまざまなメディアを活用した情報発信を戦略的かつ効果的に行っています。
- ・ 市制100周年記念事業後も「あたらしい川崎」を生み出していくため、「100周年記念事業を契機として生まれた多彩な事業」や「自らまちに関り、まちを盛り上げる市民・企業・団体等とのつながり」、「川崎を知って、関わって、好きになり、向上したシビックプライド」をレガシーとして取組を推進していく必要があります。
- ・ これまで行ってきた取組や市制100周年を契機に上昇した、市民の市に対するシビックプライドの更なる醸成や本市の都市イメージの向上のため、社会変容に対応しながら、SNSをはじめとしたさまざまなメディアを活用し、市の多彩な魅力をより効果的に発信していくとともに、ブランドメッセージの理念の更なる浸透と共感を得る取組を行っていく必要があります。

シビックプライドと都市イメージの推移



取組の方向性

- ブランドメッセージの活用や、市民・民間事業者等との連携、戦略的・効果的な情報発信等によるシビックプライドの醸成
- 市制100周年を契機に生まれた多彩な事業やつながりを継続・発展することによる、新たな可能性や価値の創出
- 姉妹・友好都市をはじめとする海外都市等とのお互いの強みや特性を活かした、グローバルな視野に立った交流・連携の推進

計画期間の主な取組

事務事業名	取組内容	主なアウトプット
シティプロモーション推進事業	時期や状況に応じた各種メディアの効果的活用による戦略的な情報発信や、ブランドメッセージの活用等を通じて、市民のシビックプライドの醸成及び対外的な都市イメージの向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> • ブランドメッセージの活用や民間事業者、インフルエンサー等との連携による魅力発信（毎年度） • 配信サービスやファクトブック等によるメディア向け情報発信（毎年度）
共創推進事業	「Colors,Future!Actions推進ビジョン」を踏まえ、市制100周年を契機に生まれた多彩な事業や市民・企業・団体等とのつながりを継続・発展させながら、社会課題の解決等に向けた、新たな可能性や価値を生み出す取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> • 官民連携の総合窓口の設置（R8年度） • 官民連携プラットフォームを活用した新たな事業の創出（毎年度） • 川崎駅周辺のまちづくりと連携した、多様な分野の融合による大規模イベントの開催（毎年度）
市政情報等広報事業	本市の制度や施策、イベント、魅力等に関する情報のほか、市内のさまざまな地域資源について、あらゆる広報媒体を活用するとともに、複数の広報媒体を組み合わせることで効果的に発信します。	<ul style="list-style-type: none"> • 市政だよりの発行（毎月） • 広報テレビ番組・広報ラジオ番組の放送（毎週） • 市ホームページや公式SNS等による魅力発信（随時）
国際施策推進事業	姉妹・友好都市をはじめとする海外都市等とのお互いの強みや特性を活かした交流・連携事業を実施するなど、国際交流や海外との連携に向けた取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> • 姉妹・友好都市との周年記念事業の実施（R8年度：富川市、R9年度：リエカ市、R10年度：ウーロンゴン市、R11年度：ボルチモア市）
交流推進事業	国内友好都市の周年等の機会を捉えて、交流事業を実施するなど、国内友好都市双方のPRやイメージアップ、文化芸術・人材等の相互交流を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> • 友好自治体等と連携した交流の実施（毎年度）